

令和7年第1回定例会 提案理由説明書（二月二十八日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第四十二号議案から第五十六号議案までの十五件であります。

一 補正予算の概要

はじめに、第四十二号議案 令和六年度大分県一般会計補正予算（第六号）について説明申し上げます。

先日、提案いたしました令和七年度一般会計当初予算案では、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」に本格的に取り組むための様々な施策を盛り込んだところです。

加えて、今回、国の総合経済対策の一部を計上した十二月補正に続き、更なる物価高対策や人材確保対策など、現下の諸課題に対処するための事業を追加します。また、公共事業についても積極的に受け入れ、災害に強い県土づくりや広域道路ネットワークの整備等を加速させます。以下、主なものを説明申し上げます。

（物価高騰対策）

まず、長引く物価高への対策です。

県ではこれまで、国の支援策を補完すべく、公的価格として報酬額が定められている医療・福祉施設や、利用者への価格転嫁が難しい地域公共交通事業者等に対して、独自に累次の緊急対策を講じてきました。この間、国の報酬改定や事業者における運賃改定が一定程度進んだものの、今年度もそれを上回る食材費や燃油等のエネルギー価格の高騰が続いています。そのため、引き続き、こうした上昇分の一部を助成することにより、県民生活に密着した地域医療や福祉、公共交通サービスを支えます。

他方、物価高の克服に挑戦する取組もしっかりと応援します。ウクライナ情勢に端を発した輸入飼料価格の高騰の影響を受けている畜産農家では、自給飼料への転換を進めており、作付面積は徐々に増加してきています。しかしながら、飼料価格は今後も高値で推移すると見込まれることから、飼料用作物の生産拡大に向けた機械の導入等を支援することで自給率を一層高め、経営の安定化を図ります。

（人材確保対策）

こうした物価高に加え、医療機関や社会福祉施設などでは、高齢化の進行に伴い、人手不足も深刻化しており、賃上げ原資の確保や働きやすい職場づくりを急ぐ必要があります。このため、職員の賃金改善を目的とした報酬加算を取得している医療機関や介護サービス事業所等が行う、生産性向上、職場環境改善などの取組を支援し、人材の確保・定着につなげます。

また、県内の物流を支えるトラック運送業においても、時間外労働の上限規制が導入され、ドライバー確保が喫緊の課題となっています。その確保に向けては、処遇改善を進めるための経営力強化が不可欠であり、県では、荷主との価格交渉に臨む事業者への支援や政労使会議を通じて、運賃転嫁の促進をサポートしてきたところです。現在、三割近くまで転嫁が進んできましたが、依然、他の業種と比べると低調な状況が続いています。そうした現状を踏まえ、更なる運賃転嫁の実現に向けて交渉に積極的に取り組む

事業者に対し、改めて支援金を給付することで、ドライバーの確保を後押しします。

(公共事業等)

安心・元気・未来創造の基盤を築く公共事業等に関しても、前倒しで受け入れ、進捗を高めていきます。

まず、国の五か年加速化対策を最大限活用します。砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策などに集中的に取り組み、土砂災害への備えを強化します。また、河道拡幅等の治水対策やため池の改修、優先啓開ルート上の橋梁耐震化なども推進し、強靱な県土づくりを加速させます。ソフト面における対策にも力を入れます。避難所の生活環境の改善を図るため、パーティション付き段ボールベッドの備蓄を拡充します。併せて、NPO法人等による炊き出し設備などの導入や歯科医師会が行う診療、口腔ケアに必要な機器整備を支援することにより、避難者の健康に配慮した環境づくりに努めます。

人や物の流れを活性化する高規格道路の整備も重要であり、日田山国道路や三光本耶馬溪道路の早期完成に向け、トンネル工事等にかかる事業費を重点的に確保したところです。中九州横断道路についても、竹田久住IC周辺の改良工事の進捗を上げていきます。

農林水産業の関係では、参入企業や県内法人による園芸団地の規模拡大をはじめ、早生樹を活用した再造林などを推進し、成長産業化を実現してまいります。

(補正予算の額)

今回の補正予算では、これらに加え、「るるパーク」のコテージ増設や屋外遊具改修を行う事業などについても計上しています。他方、中小企業制度資金などの執行状況を勘案した減額や予算執行段階における節約等の結果、補正予算額の合計は、四十四億八千五百五十七万三千円の増額となります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十の会計で合わせて、三十四億六千四百四十三万八千円を増額するとともに、企業会計でも、病院事業会計など三つの会計で、十一億六千三百九十七万九千円を増額しています。

二 予算外議案の概要

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第五十六号議案 損害賠償請求に関する和解をすることについてであります。

平成三十年六月、当時、福祉保健部で勤務されていた職員が、公務に起因して亡くなるという大変残念な出来事がございました。

故人は、在職中、業務に精励し、県政推進に御尽力いただきました。改めて、この場をお借りして、その御努力に感謝し、御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

県として、この事案を真摯に受け止め、職員の勤務時間や業務量の管理のあり方をさらに改善するなど、業務上の負担軽減を図り、引き続き、再発防止に努めてまいります。

なお、御遺族との和解に伴う和解金の支出につきましては、今回の補正予算案に計上しています。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。